

直営保養所における食物アレルギーをお持ちの方への対応について

2022 年 8 月 1 日改定

過去の食物アレルギーに関する対応を行った経緯について、今後は、ご案内はいたしませんので、ご利用者よりその都度(利用毎)アレルギーの申告をお願いいたします。

また、以下の内容をご理解いただき、対応を希望される方は、「食物アレルギーお伺いシート」をご利用開始日の10日前までに必要事項の登録をいただきますようお願いいたします。

- 「えび」「かに」等、形があるアレルゲン物質については除去することは可能ですが、「小麦」「卵」「乳」等、主に成分に含まれ、形がないアレルゲン物質について、全てを完全に除去することは出来ません。
- 使用食材については、製造元からの情報を基に確認しております。
- アレルギー対応の専任の調理スタッフ及び専用の調理スペースや専用の調理器具、什器類などの準備対応はしておりません。従いまして、調理器具や什器類は一般的な洗浄を行い使用いたしますので、これらに付着した成分（微量のアレルギー物質）までは完全に除去することはできません。
- 重度のアレルギーの方やアレルギーの程度によっては、対応が出来ない為、やむをえずご利用をお断りする場合がございます。
- 複数のアレルゲン物質がある方は、ご利用の保養所に直接ご相談ください。

【ご注意】

*直近申告の場合は対応できません。

*「B料金」「C料金」設定日につきまして、対応できない場合もございますので、予めご了承ください。

*「食物アレルギーお伺いシート」を提出された場合でも、お薬をお持ちの方は、必ずご持参ください。